

別紙（陳情第 15 号）

健康保険証とマイナ保険証の併用を求める意見書（案）

2024 年 6 月 2 日、マイナンバー法等改正案が可決・成立し、2024 年 12 月 2 日には健康保険証が廃止され、マイナンバーカードに保険証機能を持たせるマイナ保険証に原則一本化されました。

保険証が廃止されれば、障害者の方、認知症の方、御高齢の方など、マイナンバーカードの手続き、取得、管理が難しい方々が無保険扱いになるおそれが高くなります。また、定期的な更新が必要なマイナ保険証に事実上一本化されれば、更新を忘れて無保険扱いになるリスクに、全ての国民がさらされることとなります。

マイナ保険証に関しては、別人の情報が誤って登録されていたなど生命、健康や個人情報に関わる重大なミス、医療機関に設置されているマイナンバーカード読み取り機器の不具合などが続いています。実際に、福岡県保険医協会及び福岡県歯科保険医協会の調査（回答数 698 件）では 7 割の医療機関がトラブルがあったと回答しています。

マイナ保険証や医療のデジタル化に反対しているわけではありません。交通機関を利用する際に交通系 IC カードと現金購入の切符が併用できるように、医療にかかるときもマイナ保険証と健康保険証が併用できるようにしてほしいのです。国民の生命と健康を守るために保険証の存続のみを求めているのです。

いつでも、どこでも、誰でも、必要なときに安心して医療にかかることができる国民皆保険を維持するために、健康保険証とマイナ保険証の併用を求めます。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき意見書を提出します。

令和 7 年 月 日

北九州市議会

内閣総理大臣
厚生労働大臣
総務大臣
法務大臣
デジタル大臣
衆議院議長
参議院議長